

京都市告示第 20 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

平成30年4月6日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社ニチイ 学館	同行援護	ニチイケアセン ター京都岡崎 2610800134	京都市東山区三 条通大橋東二町 目73番2号京 都三条大橋ビル 5F	平成30年3月 31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)